| 町　長 | 副町長 | 統括監 | 課　長 | 係　長 | 合　議 | 起案者 | 記録者<br>職名　主事<br>氏名　和泉　慎也　印 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | |

| 相手方（会議名） | 町　側 | 区分 |
|---|---|---|
| 七飯町公営企業経営審議会<br>堀田　市雄　　松本　博<br>川又　修治　　加屋本　旬<br>池田　伸二<br>河村　早織 | 町長　杉原　太<br>上下水道課長　庭田　昌輝<br>経営係長　和泉　慎也 | ■ 会議<br>□ 電話<br>□ 来訪<br>□ その他（　　） |

| 件名 | 第１回 七飯町公営企業経営審議会 |
|---|---|

日　時：令和７年８月１９日（火）　午後３：００～午後４：００
場　所：七飯町役場２階　２０１会議室
主な討議・決定事項
・現在の経営課題についての対応案を事務局より提出し、次回審議会で検討する。

会議録
１．開会

２．七飯町公営企業経営審議会委員委嘱状の交付
町長より委嘱状を委員へ交付

３．七飯町長あいさつ
⑴昨年度の答申への感謝
⑵大雨等による災害に対応できる余力を持つよう、経営状況の改善が必要となっている
⑶今後も少子化等により厳しい経営状況が続くため水道ビジョンや経営戦略に則った計画的な事業運営が必要となる。

４．各委員あいさつ

５．審議会長及び副会長の互選
→立候補等がなく、事務局より会長を堀田委員、副会長を河村委員とし提案、承認。

６．令和６年度水道事業会計、下水道事業会計決算について
事務局より説明
意見・質疑応答
⑴セグメント別とは。
→上水道及び旧簡易水道（藤城簡易水道、大沼簡易水道）について地区別に収支が確認できるようにしている。
⑵公共下水道では少なく、特環下水道では多い汚水処理原価の傾向は今後も続くのか。
→公共下水道及び特環下水道ともにほぼ固定の大きな経費があり、使用量の大きな変更もない見通しのため今後も続くと考えている。
⑶児童手当は職員に対して支払うものか。また、料金収入に料金改定の反映はあるか。
→職員に支払ったもので、対象が18歳までとなったことにより前年度に比べて増額となった。
料金改定は令和7年度から反映の為6年度決算には含まれておらず、過去の見通し通り純利益は減少傾向にある。
⑷純利益が2000万円ほど減少しているが水道事業の運営に問題はないのか
→元より令和４年度の経営戦略改訂時に純利益が減少していく見通しにはなっており、料金改定を見据えた中で純利益ではあることはおおむね想定したとおりとなっている。
また、法令等に基づいて計画１つを改定するにも１０００万円近い経費が単年度に生じてしまうこともあり、見込み通りの減少傾向と経費発生との範疇ととらえている。
⑸建設新聞で特環下水道の工事が33年度に着工もしくは完成の記事を見たがどちらか
→広域化の供用開始(完成)は令和15年度(2033年度)の見通しとなっている。

⑹大沼から本町の間の地区も下水道に接続されるのか
→大沼～本町間では高い圧力がかかって汚水が流れており、その途中に汚水を流し込む管を接続するには多額の費用が掛かり、また、下水道接続対象となる市街化調整区域でもないため、現時点では接続しない見通しとなっている。

７．過年度答申に対する進捗報告
事務局より説明
意見・質疑応答
（1）広域化手続きにおいて、議会を通していない状態か。
→森町との協議をすることやその内容について3月に議会提案し、原案可決となっている。しかし、流域下水道構成団体がそれぞれに議会に出さなければならない内容はまだ残っており、その内容や時期については今後も協議する対象となっている。

８．その他
・次回の審議会について、間隔が空くことになるため改めて連絡・調整する。

９．閉会